

令和7年第3回
市議会定例会(6月)
提出議案

主要事項説明書

 福知山市

目次

◆ 令和7年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和7年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和7年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和7年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 6月補正予算 主要事項.....	7
◆ 条例関連議案.....	26
◆ その他議案	30
◆ 報 告	33

◆ 令和7年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	6月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		47,222,820	748,227	47,971,047	
特 別 会 計	国民健康保険事業	6,718,900		6,718,900	
	国民健康保険診療所費	33,500		33,500	
	と畜場費	14		14	
	宅地造成事業	12,400		12,400	
	休日急患診療所費	27,500		27,500	
	石原土地地区画整理事業	178,800		178,800	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,032,400		8,032,400
		介護サービス事業勘定	46,400		46,400
	下夜久野地区財産区管理会	135		135	
	後期高齢者医療事業	2,591,500		2,591,500	
小 計		17,641,549		17,641,549	
企 業 会 計	水道事業	4,274,800		4,274,800	
	下水道事業	8,311,600		8,311,600	
	病院事業	福知山市民病院	18,989,615		18,989,615
		大江分院	866,285		866,285
		19,855,900		19,855,900	
小 計		32,442,300		32,442,300	
合 計		97,306,669	748,227	98,054,896	

◆ 令和7年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
01 市税	12,196,154		12,196,154
02 地方譲与税	546,752		546,752
03 利子割交付金	7,000		7,000
04 配当割交付金	102,000		102,000
05 株式等譲渡所得割交付金	154,000		154,000
06 地方消費税交付金	2,003,000		2,003,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	95,000		95,000
10 法人事業税交付金	240,000		240,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	89,000		89,000
13 地方交付税	11,990,000		11,990,000
14 交通安全対策特別交付金	7,500		7,500
15 分担金及び負担金	168,431	49	168,480
16 使用料及び手数料	1,197,536		1,197,536
17 国庫支出金	6,702,836	562,673	7,265,509
18 府支出金	3,738,080	26,361	3,764,441
19 財産収入	531,047	△ 91	530,956
20 寄附金	635,500	3,000	638,500
21 繰入金	1,506,244	25,123	1,531,367
22 諸収入	734,539	4,577	739,116
23 市債	4,547,200	50,400	4,597,600
24 繰越金	—	76,135	76,135
一般会計 合計	47,222,820	748,227	47,971,047

◆ 令和7年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
01 議会費	264,438		264,438
02 総務費	5,420,318	2,644	5,422,962
03 民生費	16,390,099	657,406	17,047,505
04 衛生費	6,474,006	63,862	6,537,868
05 労働費	17,780		17,780
06 農林業費	1,442,179	11,781	1,453,960
07 商工費	551,201	4,474	555,675
08 土木費	4,172,995		4,172,995
09 消防費	1,858,678	8,060	1,866,738
10 教育費	5,382,353		5,382,353
11 公債費	5,198,773		5,198,773
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,222,820	748,227	47,971,047

◆ 令和7年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
人 件 費	8,228,977	722	8,229,699
うち 議 員 給 与 費	152,410		152,410
うち 職 員 給 与 費	6,770,197		6,770,197
物 件 費	6,611,981	123,483	6,735,464
維 持 補 修 費	219,263		219,263
扶 助 費	9,892,829	325	9,893,154
補 助 費 等	6,516,833	402,361	6,919,194
投 資 的 経 費	6,212,860	221,336	6,434,196
うち 人 件 費	333,796		333,796
普 通 建 設 費	6,212,860	221,336	6,434,196
補 助 事 業 費	2,798,851	221,336	3,020,187
単 独 事 業 費	3,414,009		3,414,009
災 害 復 旧 費	—		—
公 債 費	5,198,773		5,198,773
積 立 金	758,256		758,256
出 資 金 ・ 貸 付 金	233,778		233,778
繰 出 金	3,299,270		3,299,270
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,222,820	748,227	47,971,047

◆ 6月補正予算 主要事項

(単位：千円)

区分／政策名		補正額	区分	ページ
事業名				
緊急対策 ・原油価格 ・物価高騰	福知山市住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	181,918	継続	8
	調整給付金給付事業	253,456	継続	9
	小計（2事業）		435,374	
一般会計 通常補正	① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち			
	ふくちやまプロモーション事業	1,922	継続	11
	② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち			
	災害時資機材整備事業	8,060	継続	12
	ゼロカーボンシティ推進事業	4,180	継続	13
	③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち			
	民間保育所施設整備事業	195,862	継続	14
	京都子育て支援医療費支給事業	232	継続	15
	社会福祉援護管理事業	232	継続	15
	⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち			
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	58,739	継続	17
	⑥ 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち			
	社会福祉法人等施設整備補助事業	25,474	継続	18
	福祉医療給付事業（老）	232	継続	15
	公設民営診療施設維持管理事業	943	継続	19
	⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち			
	稼げる農業応援事業	428	継続	20
	丹波くり振興事業	369	継続	21
	花火大会検証事業	4,474	継続	22
	中丹地域有害鳥獣処理施設管理事業	10,984	継続	23
	○ その他一般事業			
	参議院議員通常選挙執行事業	591	継続	24
	京都府知事選挙準備事業	82	継続	24
上夜久野財産区議会議員一般選挙執行事業	49	継続	24	
小計（17事業）		312,853		
一般会計（補正第3号）		19事業	計	748,227

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	福知山市住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
181,918	158,339				23,579	補正後予算額 181,918
<p>1 事業の背景・目的 物価高の影響が大きい低所得世帯に対し「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューを活用し、本市独自の支援策として1世帯あたり1万5千円を支給します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 支給対象者</p> <p>①住民税非課税世帯 [(見込)9,200 世帯] 基準日(令和7年8月1日)において本市に住民登録があり世帯全員が令和7年度住民税均等割非課税の世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>②住民税均等割のみ課税世帯 [(見込)1,800 世帯] ①のほか、基準日(令和7年8月1日)において本市に住民登録があり、世帯全員が令和7年度住民税所得割を課せられていない世帯</p> <p>(2) 給付額 1世帯あたり1万5千円</p> <p>(3) 申請方法 プッシュ型(対象者には確認書を送付)</p> <p>(4) 支給方法 申請者の指定する金融機関の口座へ振込</p> <p>(5) 確認書送付時期 8月下旬以降(予定)</p> <p>(6) 給付時期 9月中旬以降(予定)</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費</p> <p>需用費 100千円(消耗品費)</p> <p>役務費 2,701千円(郵送料、広告料、振込手数料等)</p> <p>委託料 14,117千円(給付事務委託業務)</p> <p>負担金補助及び交付金 165,000千円(給付金)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金</p> <p>地方創生臨時交付金 158,339千円</p>						
担当課	健康福祉部社会福祉課			電話	直通 24-7088 内線 2117	

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	調整給付金給付事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
253,456	253,456					補正後予算額 253,456

1 事業の背景・目的

令和6年度税制改正を受け実施した所得税・個人住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれる方へ給付金を支給(以下「当初調整給付」)しましたが、本来支給すべき金額に不足が生じる方等に対して、その不足額を支給します。

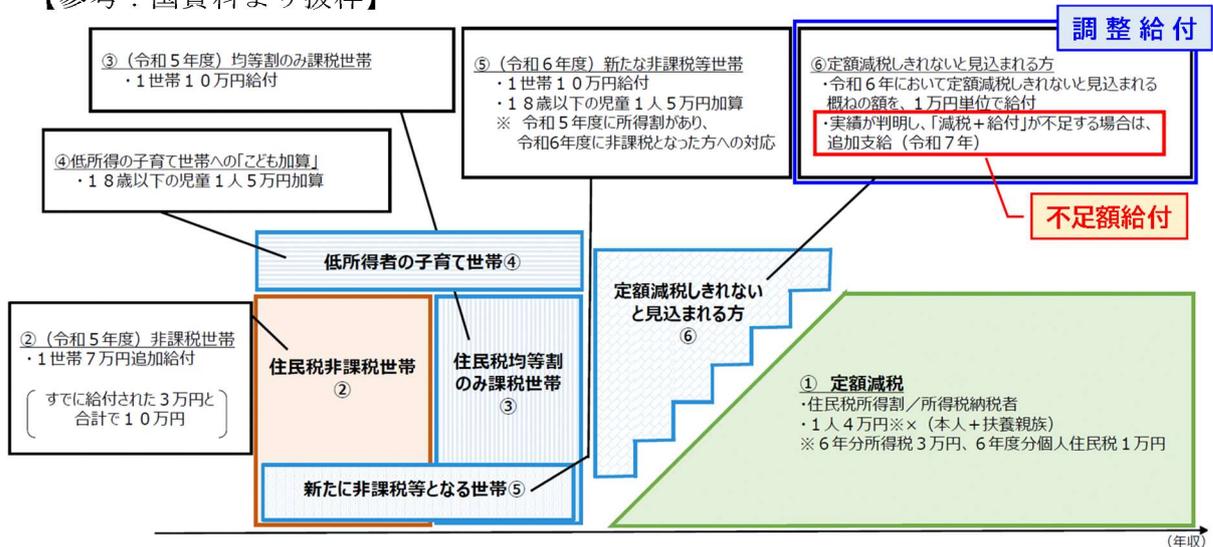
2 事業の内容

- (1) 支給対象者 以下の事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じる方
- I 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方 [約5,000人(見込)]
 - II 本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方 [約1,200人(見込)]
- (2) 給付額
- I
$$\boxed{\text{不足額給付時}} - \boxed{\text{当初調整給付額}} = \boxed{\text{不足額給付額}}$$

$$\text{調整給付所要額} \quad (\text{令和6年度}) \quad (\text{令和7年度})$$

1万円単位で切り上げ
 - II 原則4万円(定額)
- (3) 申請方法
- I 対象者には確認書を送付(昨年度本市で受給された方は申請不要)
 - II 本人申請(市で把握可能な対象者には確認書を送付)
- (4) 支給方法 申請者の指定する金融機関の口座へ振込
- (5) 確認書送付時期 9月上旬以降(予定)
- (6) 給付時期 10月上旬以降(予定)

【参考：国資料より抜粋】



3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

需用費 200千円 (消耗品費)

役務費 1,937千円 (郵送料、広告料、振込手数料等)

委託料 18,319千円 (データ抽出業務、給付事務委託業務)

負担金補助及び交付金 233,000千円 (調整給付金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金

地方創生臨時交付金 253,456千円

担当課	総務部税務課	電話	直通 24-7024 内線 3353
-----	--------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち					(単位:千円)
事業名	ふくちやまプロモーション事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,922	国	府	市債	その他	一般財源	12,178
	961			961		補正後予算額 14,100

1 事業の背景・目的

本市の地域ブランドを高め、市外の「福知山ファン」を増やすためには、ふるさと納税寄附者やイベント参加者等の本市と接点のある人へのファンクラブの加入促進等の継続的かつ多様な関係性を築くことが重要です。

引き続き、市民や「福知山ファン」がまちづくりの担い手や応援者となることをめざし、情報発信等のコミュニケーション活動を通じて、関係人口の拡大及び市民のシビックプライドの醸成に取り組みます。

2 事業の内容

令和7年9月に(一社)福知山地域振興社が開業を予定している福知山市アンテナショップ(予定地:大阪市北区中之島2丁目、中之島フェスティバルタワー・ウエスト)において、デジタルサイネージを設置し本市への興味関心を高めるとともに、本市の地域製品の知名度向上をめざします。

3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)諸費

委託料 1,500千円(動画等コンテンツ制作業務)

備品購入費 422千円(サイネージ用ディスプレイ、タブレット端末)

4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)総務費国庫補助金

新しい地方経済・生活環境創生交付金 961千円

(款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)基金繰入金

ふるさと納税基金繰入金 961千円

担当課	市長公室ふるさと応援課	電話	直通 24-7090 内線 3156
-----	-------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち					(単位:千円)
事業名	災害時資機材整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
8,060	国	府	市債	その他	一般財源	2,191
					8,060	補正後予算額 10,251

1 事業の背景・目的

災害時避難所運営等に必要な備蓄物や資機材の整備を行い、様々な災害に対応できる体制の強化を図ります。

本市の備蓄にあたっては、京都府により公表された「公的備蓄等の基本的な考え方」を参考としており、令和7年5月にその見直しがあったことから、本市においても食料等の備蓄物資の増強を図ります。

【公的備蓄等の基本的な考え方】(一部抜粋)

重点備蓄品目	1日あたりの数量
食料	1人当たり3食(年齢に応じた食料を備蓄)
飲料水	1人当たり1ℓ(別途応急給水等を確保)
簡易トイレ用凝固剤	1人当たり5個

2 事業の内容

京都府の「公的備蓄等の基本的な考え方」の見直しに対応するため、食料などの保存年限を考慮しつつ、ローリングストックにより備蓄物資の増強を図ります。

【購入物資】

- ・備蓄食料(普通食) 9,500食
- ・備蓄食料(離乳食) 460食
- ・飲料水(500ml) 5,400本
- ・簡易トイレ用凝固剤、処理袋 23,100回分

3 事業費の内訳

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 災害対策費

需用費 8,060千円(備蓄食料、飲料水、簡易トイレ用凝固剤・処理袋)

担当課	市長直轄組織危機管理室	電話	直通 24-7503 内線 3512
-----	-------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち					(単位:千円)
事業名	ゼロカーボンシティ推進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,180	国	府	市債	その他	一般財源	27,652
	4,180					補正後予算額 31,832

1 事業の背景・目的

2050年ゼロカーボンシティ実現をめざし、再生可能エネルギーの地産地消や省エネの取組を進めるなかで、脱炭素を補う手段として「カーボンクレジット(※)」の地域内創出を進めています。

昨年度より実施している「森林由来のクレジット」に続き、「バイオ炭の農地施用由来のクレジット」について、国の補助金を活用し、創出可能性等を調査します。



2 事業の内容

生物由来で環境にやさしい「バイオ炭」を農地施用することで創出できるカーボンクレジットの創出ポテンシャル調査を開始します。今年度は、農業者や関連事業者を対象に、営農品目、作付け面積、肥料の種類や量などの実態を調査し、その結果を踏まえて、従来の肥料をバイオ炭に置き換えて施用できるかなどの可能性調査と、それに伴う課題抽出などを行い実際に施用可能な量の見込みを立てます。

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 環境保全費
委託料 4,180千円

(バイオ炭の農地施用に係るカーボンクレジット創出ポテンシャル調査)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 衛生費国庫補助金
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金 4,180千円

(※) カーボンクレジット (Carbon Credit、略語: CC) とは、企業が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれたCO2などの温室効果ガスの削減効果(削減量、吸収量)をクレジット(排出権)として発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組みです。削減努力をしてもどうしても削減しきれない温室効果ガスの排出量に合わせ、カーボンクレジットを購入することで排出量の一部を相殺して穴埋めすることを「カーボン・オフセット」といいます。

担当課	産業部エネルギー・環境戦略課	電話	直通 48-9554 内線 4174
-----	----------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					(単位:千円)
事業名	民間保育所施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
195,862	145,389		50,400		73	補正後予算額 195,862
<p>1 事業の背景・目的 社会福祉法人が運営する民間保育所等における園舎の建替工事や、移転整備に係る費用に対して補助金を交付することにより、保育環境の整備を図ります。</p> <p>2 事業の内容 老朽化に伴う民間の認定こども園の園舎建替工事（実施期間：令和6年度から令和7年度まで）について、令和7年度で実施する工事費用の一部を補助します。 また、小規模保育事業所の移転整備費用の一部を補助します。</p> <p>(1) 補助交付先及び補助内容 ①社会福祉法人みのり福祉会[みのりこども園] ・老朽化に伴う園舎の建替工事（本体工事、解体撤去工事、仮施設工事） 事業実施予定期間：令和6年度～令和7年度 ②社会福祉法人淑徳福祉会[さつきこどものいえ] ・小規模保育事業所移転に伴う整備工事（実施設計、本体工事） 事業実施予定期間：令和7年度</p> <p>(2) 補助金交付（予定）額 ①129,194千円：令和7年度実施分（国負担分＋市負担分） 国 86,129千円 = 172,258千円（上限額）×（令和7年度分50%） 市 43,065千円（国の1/2） ②66,668千円：（国負担分＋市負担分） 国 59,260千円 = 88,891千円（対象経費）×（補助率2/3） 市 7,408千円（国の1/8）</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 負担金補助及び交付金 195,862千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 就学前教育・保育施設整備交付金 145,389千円 (款) 市債 (項) 市債 (目) 民生債 一般補助施設整備等事業債 34,400千円 社会福祉施設整備事業債 5,900千円 行政改革推進債 10,100千円</p>						
担当課	こども家庭部幼保支援課		電話	直通 24-7083 内線 6260		

政策名	市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					(単位:千円)
事業名	京都子育て支援医療費支給事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
232	国	府	市債	その他	一般財源	218,172
	116				116	補正後予算額 218,404
事業名	社会福祉援護管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
232	国	府	市債	その他	一般財源	11,325
	116				116	補正後予算額 11,557
政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					
事業名	福祉医療給付事業(老)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
232	国	府	市債	その他	一般財源	17,172
	116				116	補正後予算額 17,404
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>京都府や本市独自の医療費助成(※)を受ける際には、受診時に医療機関の窓口で医療保険証とあわせて紙の医療費受給者証の提示が必要です。国では、マイナンバーカードを活用したデジタル化の取組として、マイナ保険証への移行を推奨しており、同時に医療費助成受給資格の確認もオンラインでできる仕組みの全国展開をめざしています。</p> <p>オンラインで資格確認ができるようになると、患者は紙の医療費受給者証を持参する必要がなくなり、利便性が高まります。また、医療機関や薬局においても、システム改修等の体制が整備されるとマイナ保険証での医療費助成受給資格確認と同時に、受給資格情報がレセプト(診療報酬明細)へ反映されることになり、事務負担の軽減が見込まれます。</p> <p>(※)医療費助成制度のうち、今回対象となる制度…福祉医療(ひとり親)、ふくふく医療、京都子育て医療、福祉医療(障害)、自立支援医療(更生医療)、自立支援医療(精神通院)、福祉医療(老人)</p> <p>2 事業の内容</p> <p>マイナ保険証による各種医療費助成受給資格の確認がオンラインでできるよう、国が運営するPMH(Public Medical Hub)システムに情報連携をさせるための本市福祉医療システム改修及びネットワーク機器設定を行います。</p>						

3 事業費の内訳

【京都子育て支援医療費支給事業（こども福祉課）】

（款）民生費 （項）社会福祉費 （目）社会福祉総務費
委託料 232千円（システム改修業務、ネットワーク機器設定業務）

【社会福祉援護管理事業（障害者福祉課）】

（款）民生費 （項）社会福祉費 （目）社会福祉援護費
委託料 232千円（システム改修業務、ネットワーク機器設定業務）

【福祉医療給付事業（老）（保険年金課）】

（款）民生費 （項）社会福祉費 （目）老人福祉費
委託料 232千円（システム改修業務、ネットワーク機器設定業務）

4 主な特定財源

（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）民生費国庫補助金
地域診療情報連携推進費補助金 348千円

担当課	こども家庭部こども福祉課	電話	直通 24-7011	内線 6211
	健康福祉部障害者福祉課		直通 24-7017	内線 2163
	健康福祉部保険年金課		直通 24-7018	内線 2145

政策名	市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち					(単位:千円)
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
58,739	国	府	市債	その他	一般財源	—
					58,739	補正後予算額 58,739

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルスワクチンは、令和6年3月末をもって特例臨時接種としての実施が終了し、令和6年度から予防接種法上のB類疾病(※)の位置づけで定期接種に移行しました。令和7年度も引き続き定期接種を実施し、高齢者が円滑にワクチン接種できる体制を整えます。また、障害のある人がワクチン接種される場合には、本市独自の助成制度により接種費用を補助します。

(※)B類疾病…個人の発病・重症化予防を主とした目的とし、併せて、まん延の防止を図るもの。(インフルエンザ、肺炎球菌感染症と同類。)

2 事業の内容

(1) 接種回数・期間

年に1回(秋から冬にかけて実施)

(2) 対象者

- ① 満65歳以上の高齢者
- ② 満60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等
- ③ 満64歳以下の身体障害者手帳1級・2級保持者、療育手帳A保持者〔市独自〕

(3) 接種費用

1回につき15,692円程度(見込、令和6年度接種費用参考)

自己負担金 7,500円 ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯等は免除

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費

需用費	344 千円	(消耗品費、印刷製本費)
役務費	102 千円	(郵送料、支払手数料)
委託料	57,868 千円	(ワクチン接種委託料)
負担金補助及び交付金	100 千円	(システム改修負担金)
扶助費	325 千円	(償還払い)

担当課	健康福祉部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2283
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					(単位:千円)
事業名	社会福祉法人等施設整備補助事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
25,474		25,474				補正後予算額 25,474

1 事業の背景・目的

高齢化が進行する中、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を継続できるよう、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進します。

2 事業の内容

介護施設等の事業者が大規模修繕の際に併せて行う利用者の自立支援や介護者の負担の軽減につながる介護機器、ICTの導入を実施するための費用の一部を補助します。－①

介護人材(外国人を含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助します。－②

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費

負担金補助及び交付金 25,474千円

【内訳】

① 施設開設準備経費等支援事業

実施事業者：社会福祉法人五十鈴会（介護老人福祉施設きらら 他2施設）
23,808千円（補助基準単価496千円×定員48人）

② 介護職員の宿舎施設整備事業

実施事業者：社会福祉法人成光苑（特別養護老人ホーム岩戸ホーム）
1,666千円（補助基準額5,000千円×補助率1/3）

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金

京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金 25,474千円

担当課	健康福祉部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2144
-----	-------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					(単位:千円)
事業名	公設民営診療施設維持管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
943	国	府	市債	その他	一般財源	2,414
				△91	1,034	補正後予算額 3,357

1 事業の背景・目的

住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、市が診療施設及び医療機器等を貸し付けて開設する公設民営診療所の維持管理等を行っています。

その中の一つである三和診療所は、令和2年8月に一度休診となっていました。令和5年4月に運営主体である(医)翠生会松本病院により診療再開されました。しかしながら、令和6年11月に再び休診となり、その後も診療再開に向けて市と松本病院との間で調整を重ねてきましたが、診療所の建物等に関する賃貸借契約の期限である令和7年3月末をもって契約更新を行わず、診療所の再開を一時見送ることになりました。

三和診療所を利用されていた方が継続して必要な医療を受けられるよう、市としての今後の方向性を決めるまでの間の暫定的な対応として、松本病院本院までの利用者送迎にかかる費用の一部を負担します。併せて、三和地域における医療機関の利用状況等の調査を実施します。

2 事業の内容

- (1) 松本病院が実施する三和地域から松本病院本院までの利用者送迎にかかる費用の一部を負担します。
- (2) 三和地域における医療機関の利用状況等の調査を実施します。
- (3) 当初予算で見込んでいた診療所貸付収入を減額します。(6月末までを施設の整理期間とします。)

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 診療所費
 役務費 224 千円 (郵送料)
 負担金補助及び交付金 719 千円 (利用者の送迎に係る負担金)

4 主な特定財源

(款) 財産収入 (項) 財産運用収入 (目) 財産貸付収入
 診療所貸付収入 △91千円

担当課	健康福祉部保険年金課	電話	直通 24-7015 内線 2261
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					(単位:千円)
事業名	稼げる農業応援事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
428	国	府	市債	その他	一般財源	10,151
		214		214		補正後予算額 10,579

1 事業の背景・目的

本市では、農産物の価値向上や販路拡大により、自らが「稼ぐ」ことに取り組む意欲ある農業者を支援しています。

9月に大阪市内で開業予定の福知山市アンテナショップで福知山産の農産物の展示・販売等を目的とした催事を開催し、都市部での福知山産の農産物のPRを行い、知名度向上による販売促進や販路開拓を図ります。

2 事業の内容

大阪市内の福知山市アンテナショップで催事を行い、都市部での福知山産農産物及びふくちやまエエもん認定品の販売促進と販路開拓及び知名度向上をめざします。

- ・福知山産農産物の現地販売、販路開拓
- ・福知山のエエもんのPR活動
- ・生産者と食品卸売業者や小売業者等との商談 等

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費
 旅費 53千円 (職員旅費)
 需用費 220千円 (PRチラシ印刷代)
 使用料及び賃借料 155千円 (催事用資機材・運搬車両賃借料等)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金
 きょうと地域連携交付金 214千円
 (款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金
 ふるさと納税基金繰入金 214千円

担当課	産業部農業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4121
-----	----------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					(単位:千円)
事業名	丹波くり振興事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
369	国	府	市債	その他	一般財源	3,402
				369		補正後予算額 3,771
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>本市では、福知山産丹波くりの生産量の拡大及び高品質化・ブランド化に向け、生産者に向けた支援制度・取組の拡充を重点的に進めています。</p> <p>9月に大阪市内で開業予定の福知山市アンテナショップで福知山産丹波くりのPRを目的とした催事を開催し、丹波くりのさらなる振興を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>大阪市内の福知山市アンテナショップで催事を行い、都市部での福知山産丹波くりの販売促進と販路開拓及び知名度向上をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者による『丹波くり』の現地販売、販路開拓 ・丹波くりを使ったふるさと納税返礼品、エエもん登録品のPR活動 等 <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費</p> <p>旅費 18千円 (職員旅費)</p> <p>需用費 237千円 (PRチラシ・のぼり作成)</p> <p>使用料及び賃借料 114千円 (催事用資機材・運搬車両賃借料等)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金</p> <p>豊かな森を育てる基金繰入金 369千円</p>						
担当課	産業部農林整備課		電話	直通 24-7081 内線 4131		

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					(単位:千円)
事業名	花火大会検証事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
4,474				3,000	1,474	補正後予算額 4,474

1 事業の背景・目的

昨年度本市の後援を受け開催された花火大会の結果を受け、本市が立ち上げた花火大会検証会議から提出された報告書を元に、令和7年2月に「花火大会に関する福知山市の考え方」(以下「市の考え方」)を定め、今後の花火大会に関する対応方針を示しました。

その後、今年度夏季に由良川(音無瀬橋)河畔で開催予定の花火大会について、福知山HANABI実行委員会から市に対し後援申請がありました。

事業内容について審査した結果「市の考え方」に示す要件を満たすことができると確認し、安全対策について関係機関との協議が概ね整ったことから、5月22日付けで後援を承認しました。

今後、本市としても実行委員会の会議に出席し、安全確保対策について助言・指導を行うとともに、安心安全な実施のための支援や検証を実施します。

2 事業の内容

- (1) 花火大会の安心安全な実施のため、安全対策にかかる費用(保険料、警備費等の一部)を補助します。
- (2) 花火大会が安心安全に実施されたかの検証及び経済効果の分析を行うための会議を設置します。

3 事業費の内訳

(款) 商工費	(項) 商工費	(目) 観光費	
報償費		542 千円	(検証委員謝礼)
旅費		140 千円	(検証委員旅費等)
需用費		50 千円	(消耗品費)
委託料		700 千円	(経済効果分析業務)
使用料及び賃借料		42 千円	(高速道路通行料等)
負担金補助及び交付金	3,000 千円		(花火大会の安全対策にかかる補助金)

4 主な特定財源

(款) 寄附金	(項) 寄附金	(目) 商工費指定寄附金	
企業版ふるさと納税	寄附金	3,000千円	

担当課	産業部商業観光課	電話	直通 24-7076 内線 4152
-----	----------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					(単位:千円)
事業名	中丹地域有害鳥獣処理施設管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
10,984	国	府	市債	その他	一般財源	99,599
				4,577	6,407	補正後予算額 110,583

1 事業の背景・目的

有害鳥獣による農作物被害の軽減及び駆除隊員の埋設労力軽減を目的に、福知山市、舞鶴市及び綾部市の三市共同にて「中丹地域有害鳥獣処理施設」を管理運営しているところですが、この度、焼却後の燃えがらから基準値を超える六価クロム化合物が検出されました。これに対応するため、新たな焼却資材の購入並びに燃えがらの追加検査及び既存の燃えがらの処分を実施します。

地域にとって安心安全な施設運営を図るため、施設から発生する物質の検査結果についてこれまで以上に注視し、適切な対応に努めていきます。

2 事業の内容

- ・クロムフリータイプの五徳の購入
- ・燃えがらの継続的な六価クロム化合物検出検査
- ・既存の燃えがらの専門業者による処分

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

需用費 1,584千円 (クロムフリータイプ五徳購入)

委託料 9,400千円 (燃えがら検査業務委託、燃えがら処分委託)

4 主な特定財源

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入

他市負担金 4,577千円

担当課	産業部農業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4134
-----	----------	----	--------------------

区 分	その他一般事業					(単位:千円)
事業名	参議院議員通常選挙執行事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
591	国	府	市債	その他	一般財源	57,429
		591				補正後予算額 58,020
事業名	京都府知事選挙準備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
82	国	府	市債	その他	一般財源	14,391
		82				補正後予算額 14,473
事業名	上夜久野財産区議会議員一般選挙執行事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
49	国	府	市債	その他	一般財源	2,247
				49		補正後予算額 2,296

1 事業の背景・目的

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が施行されます。この法律の改正は、最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定するものです。

この改正に合わせて、市の条例で規定する投票管理者等の報酬の額の引上げを行います。

2 事業の内容

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、報酬の額の引上げを行います。

	改正後	現 行
投票管理者	日額 14,500 円	日額 12,800 円
期日前投票管理者	日額 12,800 円	日額 11,300 円
開票管理者	1回 12,200 円	1回 10,800 円
選挙長	1回 12,200 円	1回 10,800 円
投票立会人	日額 12,400 円	日額 10,900 円
期日前投票立会人	日額 10,900 円	日額 9,600 円
開票立会人	1回 10,100 円	1回 8,900 円
選挙立会人	1回 10,100 円	1回 8,900 円

3 事業費の内訳

【参議院議員通常選挙執行事業】

(款) 総務費 (項) 選挙費 (目) 参議院議員選挙費
報酬 591千円 (投票管理者、期日前投票管理者、開票管理者、投票立会人、
期日前投票立会人、開票立会人)

【京都府知事選挙準備事業】

(款) 総務費 (項) 選挙費 (目) 知事選挙費
報酬 82千円 (期日前投票管理者、期日前投票立会人)

【上夜久野財産区議会議員一般選挙執行事業】

(款) 総務費 (項) 選挙費 (目) 上夜久野財産区議会議員選挙費
報酬 49千円 (投票管理者、期日前投票管理者、選挙長、投票立会人、
期日前投票立会人、選挙立会人)

4 主な特定財源

【参議院議員通常選挙執行事業】

(款) 府支出金 (項) 府委託金 (目) 総務費府委託金
参議院議員通常選挙費委託金 591千円

【京都府知事選挙準備事業】

(款) 府支出金 (項) 府委託金 (目) 総務費府委託金
京都府知事選挙準備費委託金 82千円

【上夜久野財産区議会議員一般選挙執行事業】

(款) 分担金及び負担金 (項) 負担金 (目) 総務費負担金
上夜久野財産区議会議員一般選挙費負担金 49千円

担当課	選挙管理委員会事務局	電話	直通 24-7036 内線 3214
-----	------------	----	--------------------

◆ 条例関連議案

1 福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（一部改正）

【担当課：選挙管理委員会事務局 電話：(直通)24-7036 (内線)3214】

- 1 改正の理由
公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
公費の支払限度額について増額を行うこととした。

(第4条関係)

- 3 施行期日
公布の日

2 福知山市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3230】

- 1 改正の理由
仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じることに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
(1) 職員本人又はその配偶者が妊娠し、出産したこと等を申し出た職員又は3歳に満たない子を養育する職員に対して、仕事と育児の両立支援制度に係る情報提供、個別の意向確認及び意向配慮等を義務付けることとした。

(第16条の2関係)

- (2) 文言の整理を行うこととした。

(第15条第1項、第16条の3及び第16条の4関係)

- 3 施行期日
令和7年10月1日

3 福知山市職員の育児休業等に関する条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3230】

- 1 改正の理由
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
(1) 部分休業をすることができない職員の定義について、明確化を図ることとした。

(第8条関係)

(2) 1日につき2時間を超えない範囲内で請求する部分休業を「第1号部分休業」と定義し、勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止することとした。

(第9条第1項関係)

(3) 1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で請求する部分休業を「第2号部分休業」と定義し、原則1時間を単位として承認できることとした。

(第9条の2関係)

(4) 第2号部分休業を申し出る期間は、年度単位とすることとした。

(第9条の3関係)

(5) 第2号部分休業について、職員が1年につき請求できる時間の上限を10日相当とすることとした。

(第9条の4関係)

(6) 部分休業について、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと又は配偶者と別居したこと等特別の事情が生じたことにより、内容の変更を行わなければ、小学校就学前の子の養育に著しい支障が生じる場合に限り、内容の変更を認めることとし、これを「第3項変更」と定義することとした。

(第9条の5関係)

(7) 部分休業の承認取消事由は、職員が第3項変更をしたときとすることとした。

(第11条関係)

(8) 文言の整理を行うこととした。

(第9条第2項及び第3項並びに第10条関係)

3 施行期日

令和7年10月1日

4 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正） 【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3230】

1 改正の理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 投票管理者の報酬の額について、日額14,500円(1,700円増)とすることとした。

(2) 期日前投票管理者の報酬の額について、日額12,800円(1,500円増)とすることとした。

(3) 開票管理者の報酬の額について、1回12,200円(1,400円増)とすることとした。

(4) 選挙長の報酬の額について、1回12,200円(1,400円増)とすることとした。

(5) 投票立会人の報酬の額について、日額12,400円(1,500円増)とすることとした。

(6) 期日前投票立会人の報酬の額について、日額10,900円(1,300円増)

とすることとした。

- (7) 開票立会人及び選挙立会人の報酬の額について、1回10,100円(1,200円増)とすることとした。

(別表関係)

- 3 施行期日
公布の日

5 福知山市税条例（一部改正）

【担当課：税務課 電話：(直通)24-9720 (内線)3352】

1 改正の理由

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 公示送達について、公示事項を地方税法施行規則に規定する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を市役所前その他見易いところに掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることとし、文言の整理を行うこととした。

(第15条、第25条第4項関係)

- (2) 所得割の納税義務者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等で控除対象扶養親族に該当しないものを有する場合に、前年の総所得金額等から控除する特定親族特別控除の創設に伴い、所得控除の対象に加えることとした。

(第26条の2関係)

- (3) 特定親族特別控除の創設に伴い、市民税の申告義務に係る規定の整理を行うこととした。

(第27条の2第1項関係)

- (4) 特定親族特別控除の創設に伴い、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を加えることとした。

(第27条の3の2第1項関係)

- (5) 特定親族特別控除の創設に伴い、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載事項を加えることとした。

(第27条の3の3第1項関係)

- (6) 加熱式たばこに係る課税方式の見直しに伴い、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例の規定を追加することとした。

(附則第16条の2の2関係)

3 施行期日

- (1) 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日

- (2) から(5) 令和8年1月1日

- (6) 令和8年4月1日

6 福知山市営住宅条例（一部改正）

【担当課：建築住宅課 電話：(直通)24-7053 (内線)4241】

1 改正の理由
市営住宅三和菟原下団地の廃止に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容
別表中三和菟原下団地の項を削ることとした。

(別表関係)

3 施行期日
公布の日

◆ その他議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【担当課：財政課 電話：(直通)24-7035 (内線)3320】

原油価格・物価高騰対策関連事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額 23,579千円以内
繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第3号による

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和7年度末残高見込額は31億5422万円となります。(ただし、令和6年度決算剰余金の積立てを見込まずに推計しています。)

(単位：千円)

①	②	③			④ (①+②-③)
R06年度末 残高(見込)	R07年度 利子(見込)	R07年度繰入額			R07年度末残高 (見込)
3,493,355	8,664	347,799			3,154,220
		R07当初	前回補正まで	今回補正額	
		300,000	24,220	23,579	

■ 物品の取得について

【担当課：危機管理室 電話：(直通)24-7503 (内線)3514】

- 1 物品名 パーティションテント 480台
簡易ベッド 480台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 21,450,000円
- 4 契約の相手方 福知山市字観音寺179番地の4
大槻ポンプ工業株式会社 福知山営業所
所長 砂野 哲平

■ 物品の取得について

【担当課：危機管理室 電話：(直通) 24-7503 (内線)3514】

- 1 物 品 名 簡易トイレ(電動型) 25台
専用ハンディバッテリー 25台
簡易トイレ(貯留型) 47台
簡易トイレ用テント 25台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 24,085,600円
- 4 契約の相手方 福知山市問屋町20番地8
株式会社西日本エスエスシー
代表取締役 加藤晋吾

■ 物品の取得について

【担当課：消防本部消防課 電話：(直通)24-0119 (内線)2420-202】

- 1 物 品 名 多機能型小型動力ポンプ付積載車 1台
小型動力ポンプ付積載車 2台
小型動力ポンプ付軽積載車 1台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 43,923,000円
- 4 契約の相手方 福知山市字観音寺179番地の4
大槻ポンプ工業株式会社 福知山営業所
所長 砂野哲平

■ 物品の取得について

【担当課：教育総務課 電話：(直通)24-7061 (内線)5114】

- 1 物 品 名 スクールバス 2台
- 2 契約の方法 一般競争入札による契約
- 3 取得価格 19,558,000円
- 4 契約の相手方 福知山市字堀小字下高田2378番地の1
株式会社大嶋カーサービス
代表取締役 大嶋明

■ 物品の取得について

【担当課：教育総務課 電話：(直通)24-7061 (内線)5114】

- 1 物 品 名 タブレット型端末（ケース等附属品含む） 6,626台
 端末管理用ソフトウェア 6,626本
 学習支援用ソフトウェア 5,762本
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 取得価格 433,292,860円
- 4 契約の相手方 京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町830
 京都エクセルヒューマンビル
 京都府市町村GIGAスクール共同事業体
 代表 株式会社内田洋行ITソリューションズ
 代表取締役 新家俊英

■ 損害賠償の額について

【担当課：文化・スポーツ振興室 電話：(直通)24-7065 (内線)3135】

令和7年3月28日、福知山市字岩井地内の市道新庄荒河線と国道9号との交差点において、公用車が国道9号側へ合流しようとした際、個人が所有する車両と衝突したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 525,159円

■ 損害賠償の額について

【担当課：中央公民館 電話：(直通)22-9551】

令和6年4月13日、福知山市字拝師地内の福知山市立成和地域公民館において、幼児が公民館正門前に立てかけられていた鉄扉に登っていた際、鉄扉が倒れ、その下敷きとなり負傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 462,252円

◆ 報 告

■ 令和6年度予算繰越計算書について

令和6年度予算を翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

- (1) 継続費通次繰越
(一般会計) 人権ふれあいセンター等改修事業ほか1件
- (2) 繰越明許費
(一般会計) 新文化ホール計画再検討事業ほか20件
- (3) 地方公営企業法に定める建設改良費の繰越
(水道事業会計) 施設改良事業
(下水道事業会計) 管渠施設拡張事業ほか3件

■ その他の債権の放棄について (3件)

福知山市債権管理条例第11条第1項の規定により、福知山市のその他の債権を次のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

(一般会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
有線テレビジョン放送 施設使用料	DX推進課	101,520円	16人	17件
一戸建住宅使用料	人権推進室	1,173,600円	2人	301件
遅延損害金 (旧細見小学校活用事業)	三和支所	4,321,454円	1人	1件
くらしの資金貸付金	社会福祉課	120,000円	1人	1件
市営住宅使用料	建築住宅課	1,630,900円	4人	63件
合 計		7,347,474円	24人	383件

(水道事業会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
水道料金	経営総務課	1,347,442円	217人	662件
合 計		1,347,442円	217人	662件

(病院事業会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
診療費	医事課	5,527,359 円	31 人	67 件
合 計		5,527,359 円	31 人	67 件

【合 計】

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
		14,222,275 円	272 人	1,112 件